

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年1月20日
【会社名】	フュージョン株式会社
【英訳名】	Fusion Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十五条西九丁目2番30号
【電話番号】	011-551-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 安田 真
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十五条西九丁目2番30号
【電話番号】	011-551-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 安田 真
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 102,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 40,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数（株）	内容
普通株式	120,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成29年1月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年2月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、岡三証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち6,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成29年2月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年2月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人札幌証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	120,000	102,000,000	55,200,000
計（総発行株式）	120,000	102,000,000	55,200,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年2月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は120,000,000円となります。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年2月15日(水) 至 平成29年2月20日(月)	未定 (注) 4.	平成29年2月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年2月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年2月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年2月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年2月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年1月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年2月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年2月23日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年2月6日から平成29年2月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北海道銀行 本店営業部	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年2月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
上光証券株式会社	札幌市中央区北一条西三丁目3番地		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
計	—	120,000	—

- (注) 1. 平成29年2月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年2月13日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
110,400,000	6,000,000	104,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額104,400千円については、平成30年2月期における事業拡大のための採用費及び人件費として75,400千円、当社サービスの広告宣伝費及び販売促進費として7,000千円、財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資として22,000千円に充当する予定であります。

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年2月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	40,000,000	札幌市西区 花井秀勝 40,000株
計(総売出株式)	—	40,000	40,000,000	—

（注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 株数 単位 (株)	申込 証 金 (円)	申込 受付 場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 2月15日(水) 至 平成29年 2月20日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売価及び申込証金は、本募集における発行価格及び申込証金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成29年2月13日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 札幌証券取引所アンビシャスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しております。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である花井秀勝及び当社株主である花井優樹、プログレス株式会社、佐々木卓也、花井智子、花井由香及び安田真は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年8月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「2 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

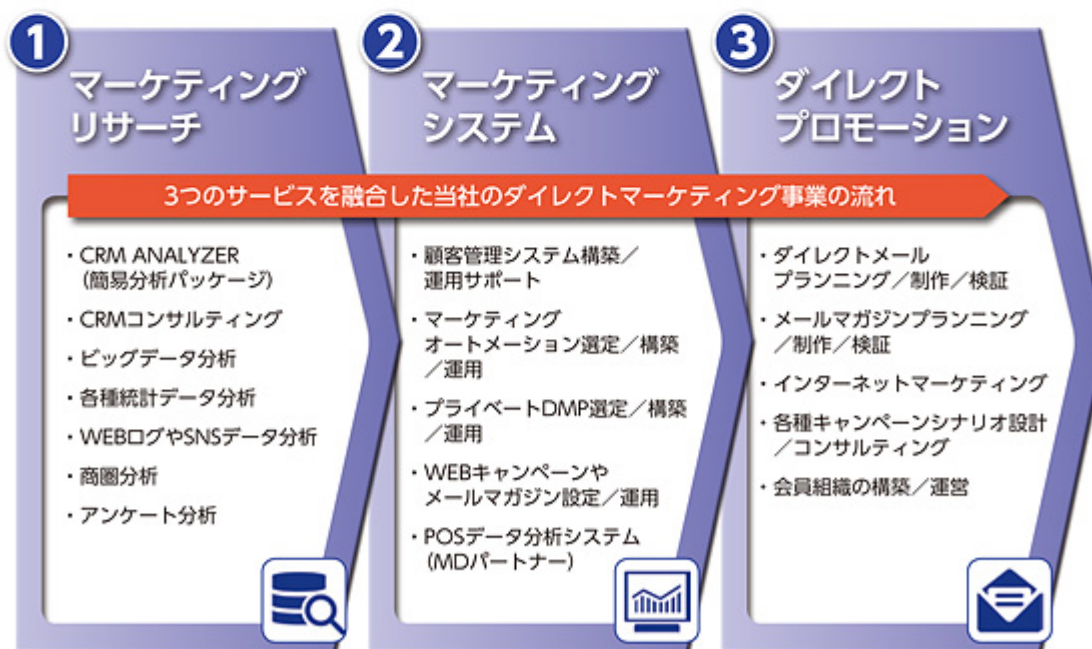
1 事業の内容

当社はビッグデータ^(注1)等の分析、システムの設計・構築、各種プロモーションに関する高度なコンサルティングを行う総合マーケティングサービスプロバイダ企業であり、ダイレクトマーケティングに関する様々なソリューションを通じた、企業と顧客や消費者とのマーケティングコミュニケーションの支援を主たる事業（「ダイレクトマーケティング事業」）としております。

なお、当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

「ダイレクトマーケティング^(注2)」とは、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを構築するものといえます。当社のダイレクトマーケティング事業は、クライアント企業のマーケティング面の課題の明確化、マーケティング戦略の策定、マーケティング施策の立案・運用・サポートをトータルに行うマーケティングコンサルティングが主たる内容であります。具体的には以下に記載する「マーケティングリサーチ」、「マーケティングシステム」、「ダイレクトプロモーション」の3つのサービスから成っております。

【サービス提供の流れ】



① マーケティングリサーチ



企業のマーケティング面の課題を明確にするためには、企業の中にある商品や売上、顧客（＝クライアント企業のお客様）に関する様々なデータを収集し、加工・分析することが有効です。当社では、各種のデータベース分析に基づき、企業の売上構造、顧客、商品の状況を評価する当社独自の簡易分析パッケージ「CRM ANALYZER」により、CRM（顧客満足度を向上させる取組み）強化のきっかけとなる分析コンサルティングを提供しております。

また、クライアント企業の課題や目的に応じてビッグデータや各種統計データを分析するほか、エリアマーケティング分析や各種のマーケティングリサーチなど様々なソリューションにより、クライアント企業の販売促進に資する結果を詳細に報告します。

さらに、リアル店舗かネット通販かを問わず、アンケートデータや、SNSやコールセンターに蓄積されているテキストデータなど、あらゆるデータを分析してクライアント企業の課題を発見します。

② マーケティングシステム



企業が保有する定型・非定型の膨大なデータを収集・蓄積してダイレクトマーケティングに活用するには適切なシステム構築が必要であり、さらにマーケティングオートメーション^(注3)や、プライベートDMP^(注4)を利用するためには、各種のソフトウェア製品の導入が不可欠です。当社では、マーケティングノウハウに基づいてシステムを構築し、中立的な立場で最適なソフトウェアの選定を提案しております。

各種のデジタルコミュニケーションツールを活用したWEBキャンペーンやメールマガジン等については、設定や運用の基本代行サービス及びコンテンツやクリエイティブの企画代行サービスも提供しております。

また、大容量のPOSデータの管理と分析ができる当社独自のデータベース分析システム「MDパートナー」を、大手流通企業グループ等に提供しております。

③ ダイレクトプロモーション



当社は、企業のダイレクトマーケティングの具体的な施策である各種の顧客コミュニケーションについて、ターゲットの選定、企画立案、コンテンツ制作、実施及び効果の検証に至るトータルなソリューションを提供しております。具体的には、ダイレクトメールマーケティング、インターネットマーケティング、各種キャンペーンや会員組織の構築・運営などがあります。

データ分析やシステム運用で蓄積したノウハウを駆使して、クライアント企業毎に適切なキャンペーンシナリオ設計やコンサルティングを提供し、メールマガジンの配信やダイレクトメールの制作・発送を行います。何れの手段を使うにせよ顧客を分類して様々なプロモーションを実施し、その効果検証と改善を繰り返すことで顧客の満足度を向上させ、プロモーション効果の最大化を目指しております。

当社の特徴

当社は、クライアント企業が持つ膨大な顧客の消費行動データ等のいわゆるビッグデータを分析し、その結果に基づき適切なタイミングや手段でそれぞれの顧客の嗜好に合致した商品やサービスのプロモーションの実施を支援します。

これまで、企業がダイレクトマーケティングに取り組む際、システム会社、コンサルティングファーム、印刷会社など、複数の企業に業務を委託することが一般的でしたが、そのため、重要な顧客データ（個人情報）の漏洩リスクや販売促進業務の展開スピードの面で、課題があったと考えられます。

一方で当社は、「マーケティングリサーチ」、「マーケティングシステム」、「ダイレクトプロモーション」の3つのサービスをワンストップで提供し、クライアント企業の求めるスピードを満たしながらも情報漏洩リスクを最小限に抑えて事業を展開しております。

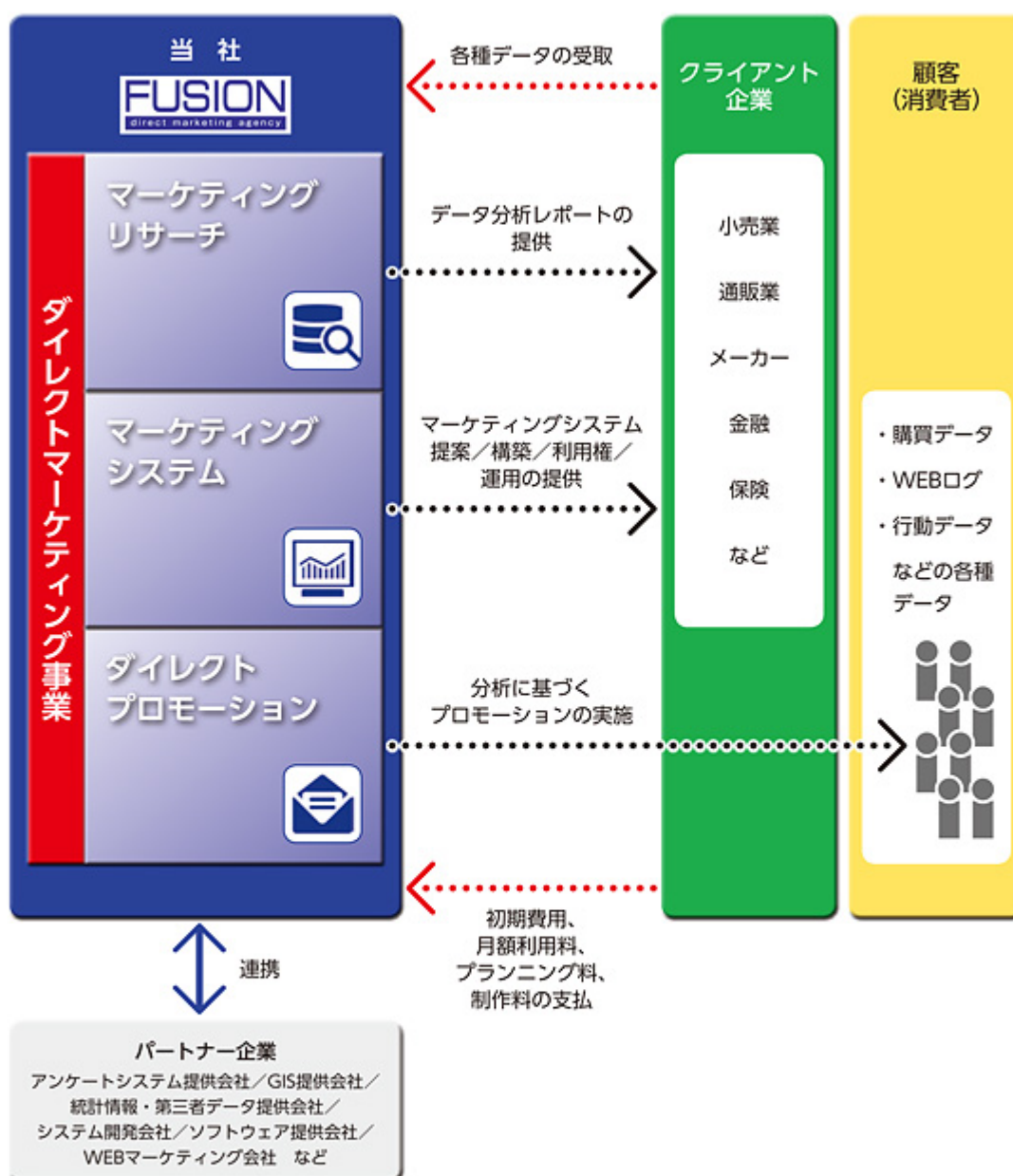
このように、当社はダイレクトマーケティングの3つのサービスを融合しておりますが、いずれかのサービスを単独で提供することも可能であり、クライアント企業の体制やニーズによって柔軟に対応しております。

用語解説

- 注1 **ビッグデータ**とは、従来のシステムでは記録・保管・解析が難しいような巨大なデータ群をいいます。見過ごされてきたデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見が得られたり、新たな仕組みを産み出す可能性が高まるとされています。
- 注2 **ダイレクトマーケティング**とは、米国ダイレクトマーケティング協会（Direct Marketing Association）の定義によれば「一つ又は複数の広告メディアを使って、測定可能な反応あるいは取引をどんな場所でも達成できる双方向のマーケティング手法」とされています。通信販売などの業態、あるいはダイレクトメールなどの手法と同義にされがちですが、それらを内包したより広い概念であり、ターゲットを絞り込み、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを提供するものです。
- 注3 **マーケティングオートメーション**とは、マーケティング活動の自動化を支援するシステムのことをいい、見込み客に購買を促し、購買後のフォロー活動を自動化することも期待できます。
- 注4 **DMP : Data Management Platform**とは、ネット上の様々なサーバに蓄積するデータや自社サイトのログデータを分析し、広告配信等の最適化を実現するためのプラットフォームのことです。

【事業系統図】

事業系統図は以下のとおりであります。



2 業績等の推移

提出会社の経営指標等

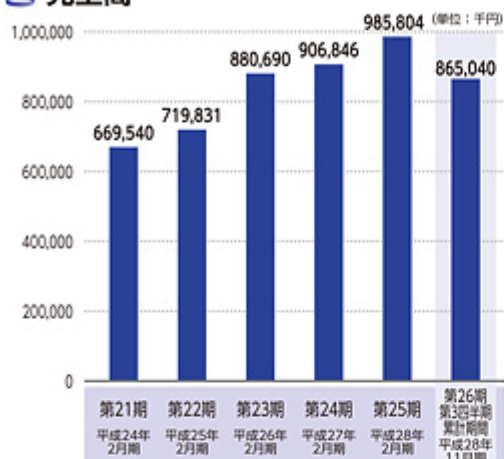
(単位：千円)

回 次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第3四半期
決 算 年 月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成28年11月
売上高	669,540	719,831	880,690	906,846	985,804	865,040
経常利益	8,132	12,304	54,984	66,037	47,504	65,810
当期(四半期)純利益	2,632	5,039	29,446	38,209	27,785	40,941
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	600,000
純資産額	156,858	160,698	188,945	225,654	253,439	294,381
総資産額	506,846	515,333	534,496	652,981	671,346	644,828
1株当たり純資産額 (円)	52,286.26	53,566.17	62,981.75	376.09	422.40	—
1株当たり配当額 (円)	400.00	400.00	500.00	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	877.58	1,679.91	9,815.58	63.68	46.31	68.24
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	31.2	35.4	34.6	37.8	45.7
自己資本利益率 (%)	1.7	3.2	16.8	18.4	11.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	45.6	23.8	5.1	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	44,165	56,363	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△34,724	10,176	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	17,394	△36,038	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	120,854	151,355	—
従業員数 (人)	28	30	39	46	54	—
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(5)	(9)	(11)	(—)

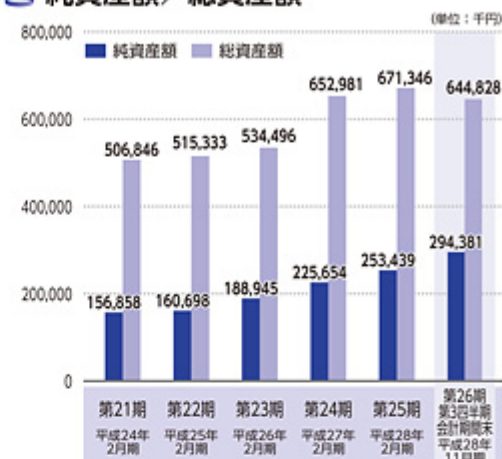
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
5. 第24期及び第25期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。
9. 第26期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第26期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第26期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
10. 第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第26期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。なお、第21期、第22期及び第23期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
11. 当社は平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、証券会社法人札幌証券取引所の定める引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成20年4月18日付札幌証券取引所第50号)に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第21期、第22期及び第23期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第3四半期
決 算 年 月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成28年11月
1株当たり純資産額 (円)	261.43	267.83	314.91	376.09	422.40	—
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.50	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	4.39	8.40	49.08	63.68	46.31	68.24
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

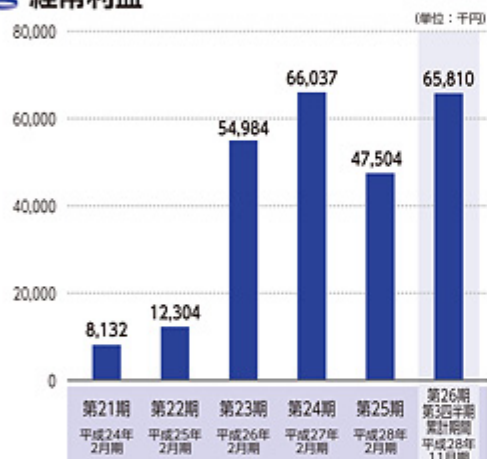
売上高



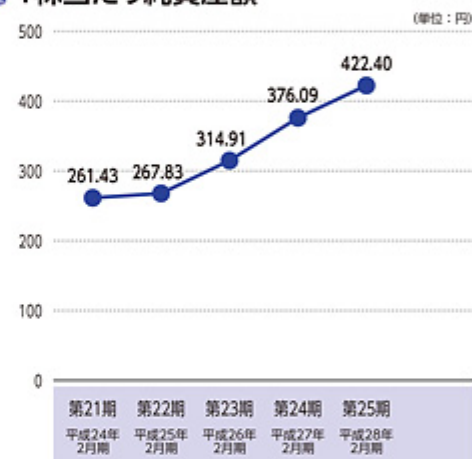
純資産額／総資産額



経常利益

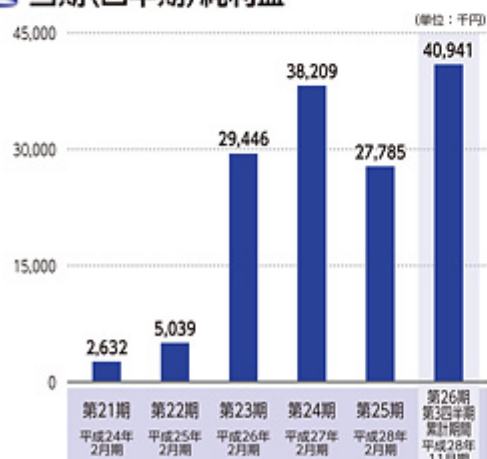


1株当たり純資産額



(注) 平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高	(千円)	669,540	719,831	880,690	906,846	985,804
経常利益	(千円)	8,132	12,304	54,984	66,037	47,504
当期純利益	(千円)	2,632	5,039	29,446	38,209	27,785
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額	(千円)	156,858	160,698	188,945	225,654	253,439
総資産額	(千円)	506,846	515,333	534,496	652,981	671,346
1株当たり純資産額	(円)	52,286.26	53,566.17	62,981.75	376.09	422.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	400.00 (—)	400.00 (—)	500.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	877.58	1,679.91	9,815.58	63.68	46.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.9	31.2	35.4	34.6	37.8
自己資本利益率	(%)	1.7	3.2	16.8	18.4	11.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	45.6	23.8	5.1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	44,165	56,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△34,724	10,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	17,394	△36,038
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	120,854	151,355
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	28 (1)	30 (1)	39 (5)	46 (9)	54 (11)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第24期及び第25期の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

9. 第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第21期、第22期及び第23期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
10. 当社は平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の定める引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成20年4月18日付札幌証上審第50号）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第21期、第22期及び第23期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
1株当たり純資産額 (円)	261.43	267.83	314.91	376.09	422.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (－)	2.00 (－)	2.50 (－)	－ (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.39	8.40	49.08	63.68	46.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－

2【沿革】

平成2年4月、札幌市中央区に当社代表取締役会長花井秀勝が中心となって「北海道企画事業協同組合」を発足させ、研究開発を実施し、その成果物である「企画支援システム」の普及・運用・販売を行うため、同氏が平成3年12月にフュージョン株式会社を設立いたしました。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
平成3年12月	フュージョン株式会社を札幌市中央区に資本金1,250万円で設立
平成5年3月	札幌市中央区南十五条西九丁目にフュージョンビル完成
平成14年10月	ビッグデータ時代の到来を見据えデータウェアハウス専用サーバを導入し、顧客情報分析に基づくダイレクトマーケティング事業を開始
平成17年8月	プライバシーマーク 第10820643号 認証取得
平成17年12月	POSデータ分析ASPサービスの「MDパートナー®」をリリース
平成19年3月	福岡市博多区に福岡オフィスを開設
平成22年7月	東京都千代田区麹町に東京オフィスを開設

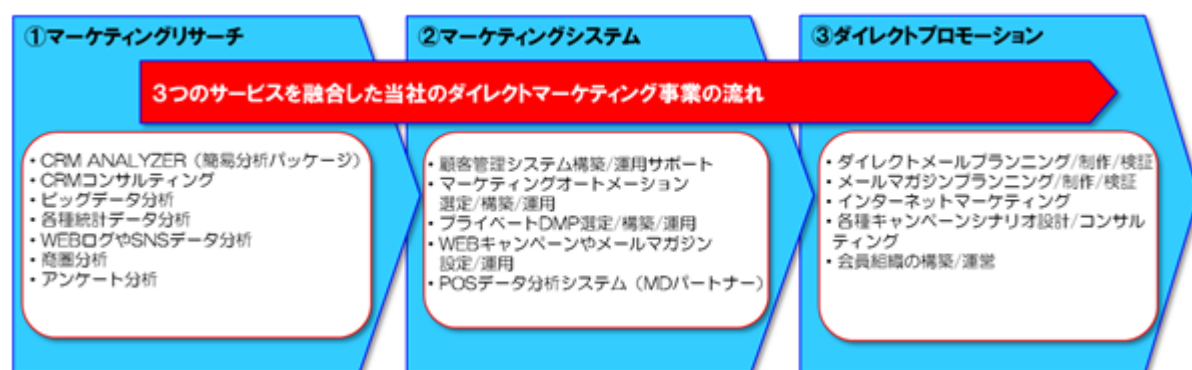
3【事業の内容】

当社はビッグデータ（注1）等の分析、システムの設計・構築、各種プロモーションに関する高度なコンサルティングを行う総合マーケティングサービスプロバイダ企業であり、ダイレクトマーケティングに関する様々なソリューションを通じた、企業と顧客や消費者とのマーケティングコミュニケーションの支援を主たる事業（「ダイレクトマーケティング事業」）としております。

なお、当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

「ダイレクトマーケティング（注2）」とは、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを構築するものといえます。当社のダイレクトマーケティング事業は、クライアント企業のマーケティング面の課題の明確化、マーケティング戦略の策定、マーケティング施策の立案・運用・サポートをトータルに行うマーケティングコンサルティングが主たる内容であります。具体的には以下に記載する「マーケティングリサーチ」、「マーケティングシステム」、「ダイレクトプロモーション」の3つのサービスから成っております。

【サービス提供の流れ】



① マーケティングリサーチ

企業のマーケティング面の課題を明確にするためには、企業の中にある商品や売上、顧客（＝クライアント企業のお客様）に関する様々なデータを収集し、加工・分析することが有効です。当社では、各種のデータベース分析に基づき、企業の売上構造、顧客、商品の状況を評価する当社独自の簡易分析パッケージ「CRM ANALYZER」により、CRM（顧客満足度を向上させる取組み）強化のきっかけとなる分析コンサルティングを提供しております。

また、クライアント企業の課題や目的に応じてビッグデータや各種統計データを分析するほか、エリアマーケティング分析や各種のマーケティングリサーチなど様々なソリューションにより、クライアント企業の販売促進に資する結果を詳細に報告します。

さらに、リアル店舗かネット通販かを問わず、アンケートデータや、SNSやコールセンターに蓄積されているテキストデータなど、あらゆるデータを分析してクライアント企業の課題を発見します。

② マーケティングシステム

企業が保有する定型・非定型の膨大なデータを収集・蓄積してダイレクトマーケティングに活用するには適切なシステム構築が必要であり、さらにマーケティングオートメーション（注3）や、プライベートDMP（注4）を利用するためには、各種のソフトウェア製品の導入が不可欠です。当社では、マーケティングノウハウに基づいてシステムを構築し、中立的な立場で最適なソフトウェアの選定を提案しております。

各種のデジタルコミュニケーションツールを活用したWEBキャンペーンやメールマガジン等については、設定や運用の基本代行サービス及びコンテンツやクリエイティブの企画代行サービスも提供しております。

また、大容量のPOSデータの管理と分析ができる当社独自のデータベース分析システム「MDパートナー」を、大手流通企業グループ等に提供しております。

③ ダイレクトプロモーション

当社は、企業のダイレクトマーケティングの具体的な施策である各種の顧客コミュニケーションについて、ターゲットの選定、企画立案、コンテンツ制作、実施及び効果の検証に至るトータルなソリューションを提供しております。具体的には、ダイレクトメールマーケティング、インターネットマーケティング、各種キャンペーンや会員組織の構築・運営などがあります。

データ分析やシステム運用で蓄積したノウハウを駆使して、クライアント企業毎に適切なキャンペーンシナリオ設計やコンサルティングを提供し、メールマガジンの配信やダイレクトメールの制作・発送を行います。何れの手段を使うにせよ顧客を分類して様々なプロモーションを実施し、その効果検証と改善を繰り返すことで顧客の満足度を向上させ、プロモーション効果の最大化を目指しております。

〔当社の特徴〕

当社は、クライアント企業が持つ膨大な顧客の消費行動データ等のいわゆるビッグデータを分析し、その結果に基づき適切なタイミングや手段でそれぞれの顧客の嗜好に合致した商品やサービスのプロモーションの実施を支援します。

これまで、企業がダイレクトマーケティングに取組む際、システム会社、コンサルティングファーム、印刷会社など、複数の企業に業務を委託することが一般的でしたが、そのため、重要な顧客データ（個人情報）の漏洩リスクや販売促進業務の展開スピードの面で、課題があったと考えられます。

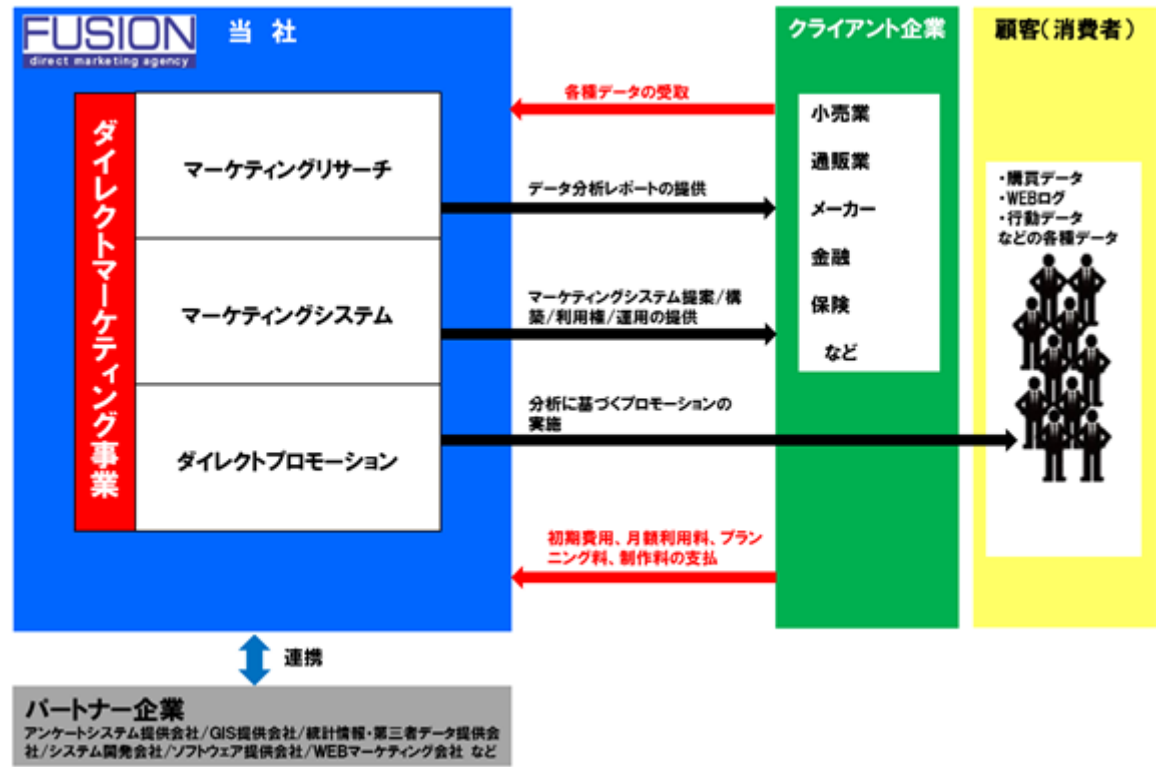
一方で当社は、「マーケティングリサーチ」、「マーケティングシステム」、「ダイレクトプロモーション」の3つのサービスをワンストップで提供し、クライアント企業の求めるスピードを満たしながらも情報漏洩リスクを最小限に抑えて事業を展開しております。

このように、当社はダイレクトマーケティングの3つのサービスを融合しておりますが、いずれかのサービスを単独で提供することも可能であり、クライアント企業の体制やニーズによって柔軟に対応しております。

〔用語解説〕

- （注1） ビッグデータとは、従来のシステムでは記録・保管・解析が難しいような巨大なデータ群をいいます。見過ごされてきたデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見が得られたり、新たな仕組みを産み出す可能性が高まるとされています。
- （注2） ダイレクトマーケティングとは、米国ダイレクトマーケティング協会（Direct Marketing Association）の定義によれば「一つ又は複数の広告メディアを使って、測定可能な反応あるいは取引をどんな場所でも達成できる双方向のマーケティング手法」とされています。通信販売などの業態、あるいはダイレクトメールなどの手法と同義にされがちですが、それらを内包したより広い概念であり、ターゲットを絞り込み、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを提供するものです。
- （注3） マーケティングオートメーションとは、マーケティング活動の自動化を支援するシステムのことをいい、見込み客に購買を促し、購買後のフォロー活動を自動化することも期待できます。
- （注4） DMP：Data Management Platformとは、ネット上の様々なサーバに蓄積するデータや自社サイトのログデータを分析し、広告配信等の最適化を実現するためのプラットフォームのことです。

[事業系統図]
事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】
(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
53(8)	37.2	4.1	4,678,922

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況
労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果から、企業収益や雇用環境に改善が見られ、引き続き緩やかな景気回復基調となりましたが、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや資源国の経済悪化などにより為替や株式市場への影響も懸念され、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社は、ダイレクトマーケティングにより消費者との関係強化を図るクライアント企業に対して、データの保管・分析・ターゲティングからプロモーションのデザインや制作に至るまで、ダイレクトマーケティングの全てをワンストップで提供するべく努めてまいりました。具体的には、当社はダイレクトマーケティングに関する全ての機能（マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーション）を保有し、顧客データベースを持つあらゆる業種の企業に対してセキュアでスピーディーかつ継続的にサービスを提供しております。こうした特性により、当社は販売体制のオムニチャネル化を図る小売業や、顧客分析によりリピーター育成をしたいEC企業、学校法人や医療サービス企業など、顧客データを保有する様々な業種や業態の企業の持つマーケティングニーズに応えることができ、それが当社の強みになっております。

こうした経営環境の下、当社は前事業年度より、新規クライアント企業獲得のためにインバウンドマーケティング（注1）の強化（WEBサイトの頻繁な更新、メールマガジン、特集サイト、SEO（注2）対策等）やダイレクトマーケティングについてのセミナー開催等に取り組んできました。その結果、BtoC企業のみならず、BtoB企業や学校法人などからの引き合いも多く見られるようになっております。また、上述の通り、業種や業態の垣根を越えて様々な企業が、販売促進費や広告費の有効活用のためにビッグデータ分析に基づくダイレクトマーケティングの手法を採用し始めており、そうした企業等との商談や成約が堅調に増加しております。また、新たな取り組みといたしましては、これまでのCRM支援の豊富な経験で培った分析ノウハウを詰め込んだ「CRM ANALYZER」の提供を、平成27年9月に開始いたしました。これは、通販事業者、メーカーの直販部門、オムニチャネル志向の小売業などを対象とし、顧客データを分析することにより、売上構造、顧客、商品の視点から生涯顧客価値（LTV）最大化に結び付く情報を提供するものであります。さらに、平成28年1月にインターネットを活用したマーケティングソリューションを提案する株式会社エイジアと業務提携を行い、同社開発のBtoC企業向けマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」（平成28年3月発売）を効果的に活用するための包括サービスを共同で提供することを決定いたしました。

こうした新規クライアント企業獲得施策等により、新規受注に成功していることに加え、既存の重点クライアント企業からの継続受注も堅調に推移しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は985,804千円（前事業年度比8.7%増）となりましたが、利益面におきましては、組織機能強化のため、主に人件費への投資を実施したことにより営業利益は52,865千円（同27.3%減）、経常利益は47,504千円（同28.1%減）、当期純利益は27,785千円（同27.3%減）となりました。

（注1） インバウンドマーケティングとは、広告出稿などに頼るのではなく、興味のある消費者は自ら検索をしたり、ソーシャルメディアで聞いたりして調べてくれるということを期待して、消費者自身に見つけてもらうことを目的としたマーケティング施策をいいます。

（注2） SEOとは、サーチエンジンの検索結果ページの上位に自らのWEBサイトが表示されるように工夫すること、また、そのための技術やサービスをいいます。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

サービス別の状況は次のとおりであります。

① マーケティングリサーチ

マーケティングリサーチについては、スポットの調査・分析案件の獲得は伸び悩んだものの、既存クライアント企業から新規の継続受注案件を獲得したことにより、売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は117,492千円（前事業年度比8.2%増）となりました。

② マーケティングシステム

マーケティングシステムについては、安定した営業基盤を確保していることから、売上は堅調に推移しました。なお、前事業年度において、クライアント企業に長期利用の前提で提供していたシステムサービスが、外部環境の急激な変化による影響に起因して、クライアント企業が該当事業を終了したことにより中途解約となっております。

この結果、売上高は356,375千円（前事業年度比8.5%減）となりました。

③ ダイレクトプロモーション

ダイレクトプロモーションについては、特に下半期において既存重点クライアント企業から大型のDM継続案件を獲得したことや新規クライアント企業からもDM案件、カタログ案件などを新規受注したことにより、売上は大幅に伸長しました。

この結果、売上高は511,936千円（前事業年度比25.3%増）となりました。

第26期第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢には改善傾向が続いているものの、企業収益の悪化が懸念されるなど国内市場は不透明な状況が続いております。海外においても、中国を始めとする新興国の景気減速、英国のEU離脱等により、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、前事業年度にプロジェクトチームを組成し、継続して取り組んできましたインバウンドマーケティングの強化（WEBサイトの頻繁な更新、情報発信、特集サイト、SEO対策等）やダイレクトマーケティングについてのセミナー開催等が、BtoC企業のみならず、BtoB企業や学校法人などからの新規引き合いの増加に繋がり、特に一定以上のマーケティング予算を保有した企業からの新規引き合いが顕著に増加いたしました。さらに、同じく前事業年度に新規引き合いに対応する体制構築として、営業開拓チームを組成しましたが、当事業年度より人員の増強を図ったことにより、見込客からクライアント企業への引き上げを組織的に行うことが一層確立されました。その結果、新規引き合いからの受注率が向上し、新規受注件数が順調に増加しております。また、既存の重点クライアント企業からの継続受注も堅調に推移していることに加えて、スポットのDM案件、サイト制作案件及びアプリ開発案件などの獲得があり、収益を押し上げる要因となりました。

また、平成28年11月より、米国ダイレクトマーケティング協会(Direct Marketing Association)（以下「DMA」という。）と協力し、国内で唯一のDMA公認「ファンダメンタルマーケター」認証資格プログラムをEラーニング形式で提供を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は865,040千円、営業利益は68,053千円、経常利益は65,810千円、四半期純利益は40,941千円となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

サービス別の状況は次のとおりであります。

① マーケティングリサーチ

マーケティングリサーチについては、スポットの調査・分析案件の獲得があり、売上は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は88,959千円となりました。

② マーケティングシステム

マーケティングシステムについては、安定した顧客基盤を確保していることに加えて、スポットのサイト制作案件やアプリ開発案件などを獲得したことにより、売上は大幅に伸長いたしました。この結果、売上高は335,154千円となりました。

③ ダイレクトプロモーション

ダイレクトプロモーションについては、既存重点クライアント企業から大型のDM案件等やスポットのDM案件等を獲得したことに加え、新規クライアント企業からもDM案件、カタログ案件等を新規受注したことにより、売上は伸長いたしました。この結果、売上高は440,926千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ30,501千円増加し、151,355千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、56,363千円（前年同期比27.6%増）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額34,661千円が生じた一方で、税引前当期純利益46,736千円、減価償却費32,238千円、仕入債務の増加26,558千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、10,176千円（前年同期は34,724千円の減少）となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出12,200千円、有形固定資産の取得による支出3,480千円、無形固定資産の取得による支出2,343千円が生じた一方で、定期預金の払戻による収入28,200千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、36,038千円（前年同期は17,394千円の増加）となりました。この要因は、長期借入れによる収入130,000千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出141,145千円、リース債務の返済による支出24,893千円が生じたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 外注実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであり、第25期事業年度及び第26期第3四半期累計期間の外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第25期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第26期第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
ダイレクトマーケティング事業	377,863	121.2	346,448
合計	377,863	121.2	346,448

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであり、第25期事業年度及び第26期第3四半期累計期間の受注実績は、次のとおりであります。

① 第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ダイレクトマーケティング事業	1,072,063	113.8	147,089	241.8
合計	1,072,063	113.8	147,089	241.8

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 第26期第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
ダイレクトマーケティング事業	813,238	95,287
合計	813,238	95,287

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであります。第25期事業年度及び第26期第3四半期累計期間のサービス区分ごとの販売実績を示すと次のとおりであります。

サービスの名称	第25期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第26期第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
マーケティングリサーチ	117,492	108.2	88,959
マーケティングシステム	356,375	91.5	335,154
ダイレクトプロモーション	511,936	125.3	440,926
合計	985,804	108.7	865,040

(注) 1. 最近2事業年度及び第26期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第24期事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第25期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第26期第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社いなげや	81,192	9.0	86,740	8.8	128,928	14.9
株式会社エキップ	182,383	20.1	171,777	17.4	112,298	13.0
株式会社ケイシイシイ	29,037	3.2	100,824	10.2	101,730	11.8
ロイヤルホームセンター株式会社	74,600	8.2	89,849	9.1	94,739	11.0
イオンマーケティング株式会社	100,415	11.1	70,498	7.2	54,809	6.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(1) サービス提供体制の強化

当社のサービスを既にご利用いただいているクライアント企業には、マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーションといったダイレクトマーケティングに関わるサービスをシームレスに利用していただけるように三位一体のサービス提供体制を強化してまいります。具体的には、既存クライアント企業が持つ「複数の販売チャンネルにまたがる顧客の購買動向分析」、「リアル店舗とECサイトのデータベース統合」、「同一の顧客に対しての複数チャンネル販促」などのニーズをすくい上げ、当社が持つ豊富な経験とノウハウ、及びデータ分析力と最新の技術を駆使し、ダイレクトマーケティングのトータルソリューションをワンストップで提供してまいります。また、新規クライアント企業獲得のため、セミナーの継続的な開催、インバウンドマーケティングの強化（WEBサイトの頻繁な更新、メールマガジン、特集サイト、SEO対策等）などに引き続き取り組んでまいります。昨今は、BtoC企業のみならず、BtoB企業や学校法人など多種多様な企業から引き合いが見られるようになってきております。これは、業種や業態の垣根を越え、多種多様な企業がビッグデータ分析に興味を持ち、広告宣伝費や販売促進費の有効活用のためにダイレクトマーケティングの手法を採り入れていることの証左であり、当社にとって追い風であると考えております。当社は、こうした企業に対してこれまでに培ったノウハウを標準化して展開することで、ダイレクトマーケティング施策の提案を強化してまいります。

(2) プロジェクト管理

業容拡大に伴い、案件単位において受注単価増大及び長期化の傾向があり、業務推進体制がより複雑化しております。このような状況のもと、各プロジェクトごとの進捗状況や作業工数を正確にリアルタイムで把握できるシステムを既に導入しておりますが、今後はより一層工程管理を強化し、コスト削減、業務効率化に取り組んでまいります。

(3) 情報管理体制の強化

当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

(4) 人材の確保と育成

当社は、今後の規模の拡大及び成長のためには、優秀な人材の確保と継続的な人材育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、積極的な人材採用活動とともに、従業員の能力向上のための研修を実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業内容に関するリスク

① 事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業、製造小売業などのBtoC企業に依存しており、当社の業績は国内の景気動向や個人消費の動向等の経済環境のみならず、BtoC企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、BtoB企業や学校法人など多種多様な企業との新規取引を開拓し、特定の業界に依存している状況からの転換を進めております。

しかしながら、国内の景気動向、消費動向等の経済情勢並びにBtoC企業各社における景況等が悪化した場合には、クライアント企業数の減少やクライアント企業における販売促進費の抑制、及びマーケティング手法の変更等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 主要顧客企業への依存について

当社の全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要クライアント企業の数及び売上高の割合の合計は、平成27年2月期において2社にて31.2%、平成28年2月期において2社にて27.7%、平成29年2月期第3四半期において4社にて50.6%となっております。当社は、今後において、当該クライアント企業との取引額に関して拡大を図っていきながらも、新規クライアント企業等、当該クライアント企業以外との取引額の拡大を図り、当該クライアント企業への依存度の低減に努めてまいります。何らかの事情により、当該クライアント企業との取引額が大幅に減少した場合、もしくは当該クライアント企業との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外注先の確保について

当社は、ダイレクトメール制作をはじめとする各種表現物の企画・制作等において、企画立案は自社内で行うものの、実作業の多くは各分野における専門会社等に外注しております。これまで当社は、十分なスキルとノウハウを有し、かつ当社又はクライアント企業のニーズに応える品質を維持できる外注先を安定確保できおり、また、当該外注先と良好な関係を構築しております。

しかしながら、外注先の何らかの事情により、当社との取引が継続できなくなった場合、もしくは当社又はクライアント企業が要求する品質の維持ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について

当社が属するダイレクトマーケティング業界はマスマーケティングの衰退と反比例するかたちで、近年拡大を続けております。そのため、競合企業が多く存在しており、今後も増加する可能性があります。

当社は、一連のダイレクトマーケティング業務をワンストップで提供し、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、競争の激化により当社の優位性が失われ、当社とクライアント企業との取引が縮小される可能性があり、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有利子負債への依存及び金利動向の影響について

当社は、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は平成29年2月期第3四半期末において32.8%となっております。当社としましては、有利子負債依存度の低下を図っており、また、平成29年2月期第3四半期末における固定金利調達割合は、100%であることから、金利上昇局面における影響は短期的にはそれほど大きくないと考えております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制に関するリスク

当社は、事業の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。

当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

また、当社のクライアント企業の商行為は、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等、主にダイレクトマーケティング事業に関わる法的規制等の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社のクライアント企業が適切な対応を行わなかった場合及び当社がクライアント企業に対し適切な対応を怠った場合は、クライアント企業の業績が悪化する可能性があり、このような事態となった場合には、間接的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 内部管理体制に関するリスク

当社は、本書提出日現在、取締役5名、監査役3名、従業員60名（臨時従業員含む）と比較的小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社は、業務の拡大に伴って、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により、必要な人材の確保に努めております。また、より優秀な人材を確保し、かつ必要な人材の流出を最小限に抑えるため、従業員の能力向上のための教育研修の強化に努めるとともに、従業員持株会制度等のインセンティブ制度を導入しております。また、人員の増強に併せ、より一層の内部管理体制の充実を図る方針であります。

しかしながら、必要とする人材を当社の計画通りに確保できなかった場合、また、必要な人材の流出が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

① 情報の取扱いについて

当社は、クライアント企業の顧客の個人情報を取扱いっており、当該個人情報の管理として、自社においては個人情報取扱規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めており、また、封入作業等を依頼する外注先等に対しても監視、指導を徹底しております。平成17年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、個人情報以外の情報についても情報システム管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかしながら、これらの情報が当社の関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について

当社の事業は、パソコンやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、システムに支障が生じることは、サービスの停止に繋がるため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピューターウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟等について

当社は本書提出日現在において、業績に重大な影響を及ぼす訴訟・紛争には関与していません。しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 調達資金の使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、事業拡大のための採用費及び人件費、広告宣伝費及び販売促進費、並びに財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に、より柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外に充当する可能性があります。また、当初の計画に基づき資金を投下しても、想定どおりの投資効果が上げられない可能性があります。

⑥ 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、まず内部留保を充実し、財務基盤の強化が重要であると考え、少額の配当の実施にとどめております。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると考えておりますが、現状では配当を実施しておらず、また、今後企業価値を高めるため内部留保を使用して機動的な投資を行うこともあり、結果として無配を継続する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ18,365千円増加し、671,346千円となりました。これは主に現金及び預金が14,501千円増加した一方で、固定資産が10,602千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ9,419千円減少し、417,906千円となりました。これは主に買掛金が26,558千円、長期借入金が10,168千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が20,149千円、未払法人税等が15,578千円、リース債務が8,660千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ27,785千円増加し、253,439千円となりました。その要因は、利益剰余金が27,785千円増加したことによるものであります。

第26期第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は644,828千円となり、前事業年度末に比べ26,518千円減少いたしました。これは主に売掛金が25,137千円増加した一方で、現金及び預金が33,597千円、有形固定資産が9,568千円、無形固定資産が8,359千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は350,446千円となり、前事業年度末に比べ67,460千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が51,327千円、リース債務が19,318千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は294,381千円となり、前事業年度末に比べ40,941千円増加いたしました。その要因は、利益剰余金が40,941千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（売上高）

当事業年度における売上高につきましては、前事業年度比8.7%増の985,804千円となりました。

サービス区分ごとの状況は次のとおりであります。

① マーケティングリサーチ

マーケティングリサーチについては、スポットの調査・分析案件の獲得は伸び悩んだものの、既存クライアント企業から新規の継続受注案件を獲得したことにより、売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は117,492千円（前事業年度比8.2%増）となりました。

② マーケティングシステム

マーケティングシステムについては、安定した営業基盤を確保していることから、売上は堅調に推移しました。なお、前事業年度において、クライアント企業に長期利用の前提で提供していたシステムサービスが、外部環境の急激な変化による影響に起因して、クライアント企業が該当事業を終了したことにより中途解約となっております。

この結果、売上高は356,375千円（前事業年度比8.5%減）となりました。

③ ダイレクトプロモーション

ダイレクトプロモーションについては、特に下半期において既存重点クライアント企業から大型のDM継続案件を獲得したことや新規クライアント企業からもDM案件、カタログ案件などを新規受注したことにより、売上は大幅に伸長しました。

この結果、売上高は511,936千円（前事業年度比25.3%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度における売上原価につきましては、前事業年度比16.8%増の575,611千円となりました。これは主に、ダイレクトプロモーションの売上拡大に伴い、人件費、外注費が増加したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は前事業年度比0.9%減の410,193千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比4.7%増の357,328千円となりました。これは主に、業容拡大に伴い、人件費が増加したこと等によるものであります。この結果、営業利益は前事業年度比27.3%減の52,865千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当事業年度における営業外収益において重要な発生はありません。営業外費用の主なものは、支払利息4,299千円であります。この結果、経常利益は前事業年度比28.1%減の47,504千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

当事業年度における特別利益の発生はありません。また、特別損失において重要な発生はありません。この結果、税引前当期純利益は前事業年度比29.2%減の46,736千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は18,951千円であります。この結果、当期純利益は前事業年度比27.3%減の27,785千円となりました。

第26期第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間における売上高につきましては、865,040千円となりました。

サービス区分ごとの状況は次のとおりであります。

① マーケティングリサーチ

マーケティングリサーチについては、スポットの調査・分析案件の獲得があり、売上は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は88,959千円となりました。

② マーケティングシステム

マーケティングシステムについては、安定した顧客基盤を確保していることに加えて、スポットのサイト制作案件やアプリ開発案件などを獲得したことにより、売上は大幅に伸長いたしました。この結果、売上高は335,154千円となりました。

③ ダイレクトプロモーション

ダイレクトプロモーションについては、既存重点クライアント企業から大型のDM案件等やスポットのDM案件などを獲得したことに加え、新規クライアント企業からもDM案件、カタログ案件等を新規受注したことにより、売上は伸長いたしました。この結果、売上高は440,926千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間における売上原価につきましては、517,831千円となりました。これは主に、外注費及び労務費によるものであります。この結果、売上総利益は347,208千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費につきましては、279,155千円となりました。これは主に、給与等の人件費、支払手数料によるものであります。この結果、営業利益は68,053千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当第3四半期累計期間における営業外収益において重要な発生はありません。営業外費用の主なものは、支払利息1,629千円であります。この結果、経常利益は65,810千円となりました。

（特別利益、特別損失及び四半期純利益）

当第3四半期累計期間における特別利益の発生はありません。また、特別損失において重要な発生はありません。この結果、税引前四半期純利益は65,810千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は24,868千円であります。この結果、四半期純利益は40,941千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ30,501千円増加し、151,355千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、56,363千円（前年同期比27.6%増）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額34,661千円が生じた一方で、税引前当期純利益46,736千円、減価償却費32,238千円、仕入債務の増加26,558千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、10,176千円（前年同期は34,724千円の減少）となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出12,200千円、有形固定資産の取得による支出3,480千円、無形固定資産の取得による支出2,343千円が生じた一方で、定期預金の払戻による収入28,200千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、36,038千円（前年同期は17,394千円の増加）となりました。この要因は、長期借入れによる収入130,000千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出141,145千円、リース債務の返済による支出24,893千円が生じたことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社はダイレクトマーケティング企業としての地位を確立するために、クライアント企業に対してダイレクトマーケティング施策全般（マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーション）をサポートする事業を展開しております。「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社経営陣は、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

次期についてもBtoC企業のみならず、BtoB企業や学校法人など多種多様な企業がビッグデータ分析に興味を持ち、広告宣伝費や販売促進費の有効活用のためにダイレクトマーケティングの手法を採り入れていくという市場環境は継続していくものと考えられます。

このような環境の中で、引き続きダイレクトマーケティング施策全般（マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーション）をシームレスに利用していただけるように三位一体のサービス提供体制を強化し、既存クライアント企業が持つニーズに応えるとともに、新規クライアント企業との取引を実現することで、収益基盤の強化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第25期事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
当事業年度における設備投資の総額は26,154千円であり、その主なものは、リース資産（サーバ）19,743千円であり
ます。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第26期第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）
当第3四半期累計期間における設備投資の総額は6,308千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品（TV
会議システム）2,065千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア	リース資 産	合計	
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備 ソフトウェア等	120,834	7,347	179,968 (339.81)	3,868	49,007	361,025	38 (11)
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	11,196	1,116	—	—	—	12,312	15
福岡オフィス (福岡市博多区)	事業所用設備	—	—	—	—	—	—	1

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 当社のセグメントは単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積（㎡）	年間賃借料 (千円)
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	130.20	8,599
福岡オフィス (福岡市博多区)	事業所用設備	24.50	774

3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年12月31日現在）

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注) 1. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は796,000株増加し、800,000株となっております。

2. 平成28年8月8日開催の臨時株主総会決議により、平成28年8月11日付で発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,200,000株増加し、2,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	600,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	600,000	—	—

(注) 1. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は597,000株増加し、600,000株となっております。

2. 平成28年8月8日開催の臨時株主総会決議により、平成28年8月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年8月11日 (注)	597,000	600,000	—	150,000	—	—

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	29	31	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	1,000	－	－	5,000	6,000	－
所有株式数の割合 （％）	－	－	－	16.67	－	－	83.33	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 600,000	6,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	600,000	—	—
総株主の議決権	—	6,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は事業規模の拡大及び経営基盤の強化を重要な経営目標と考えており、第23期（平成26年2月期）まで少額の配当を実施しておりますが、第24期（平成27年2月期）以降は内部留保を充実させるため、配当の実施を見送っております。今後は、一層の経営基盤の強化に向けて引き続き内部留保を充実させるとともに、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業戦略に即して有効活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		花井 秀勝	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 昭和55年4月 昭和62年9月 平成3年12月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年4月 平成20年10月	北海道大学工学部勤務 株式会社マル花札幌凸版印刷（現パラ シュート株式会社）入社 同社代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役社長就任 コネクト株式会社（現ドットレーディング ジャパン株式会社）代表取締役社長就任 株式会社DMPA設立代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任（現任） パラシュート株式会社代表取締役会長就任	(注)3	223,200
代表取締役 社長		佐々木 卓也	昭和49年7月7日生	平成9年4月 平成12年5月 平成17年5月 平成20年4月 平成23年5月	凸版北海道印刷株式会社入社 当社入社 当社常務取締役就任 当社取締役社長就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	65,800
専務取締役	管理部長	安田 真	昭和48年4月5日生	平成9年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成22年5月 平成24年5月	株式会社札幌銀行（現株式会社北洋銀行） 入行 当社入社 当社執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注)3	8,000
取締役	営業部長	田辺 志保	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成15年4月 平成16年8月 平成19年8月 平成21年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成27年9月 平成28年5月	鐘紡株式会社入社 カネボウ化粧品南関東販売株式会社取締役 静岡支社長就任 コスメット株式会社代表取締役就任 株式会社カネボウ化粧品執行役員就任 カネボウ化粧品販売株式会社執行役員就任 花王カスタマーマーケティング株式会社執 行役員就任 カネボウコスミリオン株式会社代表取締役 社長就任 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任（現任）	(注)3	—
取締役 (非常勤)		川村 秀憲	昭和48年5月3日生	平成12年4月 平成18年10月 平成22年9月 平成28年1月 平成28年8月	北海道大学大学院情報科学研究科助手 北海道大学大学院情報科学研究科准教授 株式会社調和技研取締役就任（現任） 北海道大学大学院情報科学研究科教授（現 任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	—
常勤監査役		岡島 敬	昭和37年8月23日生	昭和60年4月 平成27年1月 平成27年5月	株式会社富士通北海道システムエンジニア リング（現富士通株式会社）入社 当社入社 当社監査役就任（現任）	(注)4	—
監査役 (非常勤)		吉田 周史	昭和48年8月3日生	平成9年4月 平成19年7月 平成25年9月 平成25年11月 平成27年9月 平成27年12月 平成28年5月	中央監査法人入所 新日本有限責任監査法人入所 吉田周史公認会計士事務所開設 所長（現 任） 当社監査役就任（現任） 株式会社ホープ取締役就任（現任） 株式会社C Eホールディングス取締役監査 等委員就任（現任） 北雄ラッキー株式会社取締役就任（現任）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		長谷川 正和	昭和41年12月 6 日生	平成元年 4 月	東京海上火災保険株式会社入社	(注) 4	—
				平成 8 年 9 月	水上保治税理士事務所入所		
				平成17年 2 月	前山奈津子税理士事務所入所		
				平成19年 1 月	株式会社オペレーション設立 代表取締役 就任 (現任)		
				平成19年 8 月	株式会社ハピネス・アンド・ディ監査役就 任 (現任)		
				平成22年12月	株式会社イノベーション取締役就任 (現 任)		
				平成24年 8 月	長谷川正和税理士事務所開設 所長 (現 任)		
				平成26年 9 月	ウエルネスデータ株式会社監査役就任 (現 任)		
				平成28年 5 月	当社監査役就任 (現任)		
計							297,000

(注) 1. 取締役川村秀憲は、社外取締役であります。

2. 監査役吉田周史、長谷川正和は、社外監査役であります。

3. 平成28年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成28年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、営業部プランニンググループ木村達夫、営業部アナリティクスグループ吉田研一、営業部ダイレクトプロモーショングループ増田浩文、営業部システムグループ矢代浩道で構成されております。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役5名（うち社外取締役1名）、執行役員4名、オブザーバーとして監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、経営会議規程に基づき、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、さらには事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、取締役及び使用人が採るべき行動の規範を示した「コンプライアンスに関する方針」を制定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
2. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款、社内規程等に基づき保存及び管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 社内外の多様なリスクに対しリスク管理規程等の必要な規程類を整備し、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報管理、災害対応などについてはそれぞれ規程、マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。
2. 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
2. 取締役、監査役、執行役員が出席する経営会議を月1回開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
3. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
4. 中期経営計画及び年度予算を策定し、その達成に向けて月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社には、現在子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はない。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。
2. 監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、監査役を補助する使用人はその要請に関して取締役の指揮命令を受けない。

(g) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。この他、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 2. 当社には、現在子会社は存在しないため、当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制はない。
 3. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
 4. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。
- (j) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 2. 監査役は、取締役会、経営会議のほか必要に応じて重要な会議に出席する機会を確保する。
 3. 監査役は、内部監査室、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- ④ 内部監査及び監査役監査の状況
- (a) 内部監査の状況
- 当社の内部監査は、内部監査室が行い、代表取締役社長が内部監査担当者1名を任命しております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た年間内部監査計画書に基づき、監査役や会計監査人と連携を取りながら、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。
- 内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告されるほか、定期的に行う監査役及び会計監査人との意見交換において報告されます。
- (b) 監査役監査の状況
- 監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めるとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。
- ⑤ 会計監査の状況
- 当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。
- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
- 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 池内 基明
 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩
- なお、監査継続年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
- 公認会計士 4名
 その他 3名
- ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係
- 当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機関である取締役会に対する有益な監督及び監査を行える体制を整備しております。
- 当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の川村秀憲は、北海道大学大学院情報科学研究科教授として高い専門性及び幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の吉田周史は、公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の長谷川正和は、税理士の資格を有し、これまでの税務等に関する豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

⑦ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に定め、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する機関は経営会議としております。

また、必要に応じて、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスに関する方針」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。平成17年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、公益通報保護規程に基づき、社外監査役を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

⑧ 役員報酬の内容（平成28年2月期）

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	41,400	41,400	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700	—	—	—	1
社外役員	3,150	3,150	—	—	—	1

(b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成28年8月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は平成25年11月25日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内とそれぞれ決議されております。なお、各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会にて決議し、監査役については監査役会の協議で決定しております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑫ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,900	—	7,008	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）及び当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141,054	155,556
売掛金	101,277	103,209
仕掛品	6,386	9,688
前払費用	4,420	6,087
繰延税金資産	3,824	4,560
その他	8,622	15,134
貸倒引当金	△317	—
流動資産合計	265,268	294,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 222,858	222,426
減価償却累計額	△86,222	△90,396
建物（純額）	136,636	132,030
工具、器具及び備品	44,920	47,833
減価償却累計額	△35,984	△39,369
工具、器具及び備品（純額）	8,936	8,463
土地	※1 179,968	179,968
リース資産	39,402	48,934
減価償却累計額	△25,897	△26,445
リース資産（純額）	13,504	22,489
有形固定資産合計	339,045	342,952
無形固定資産		
商標権	—	397
ソフトウェア	3,527	3,868
リース資産	41,268	26,517
無形固定資産合計	44,796	30,783
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
繰延税金資産	2,400	2,192
その他	470	180
投資その他の資産合計	3,870	3,372
固定資産合計	387,712	377,109
資産合計	652,981	671,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,822	77,380
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 76,369	56,220
リース債務	24,364	24,481
未払金	23,233	19,998
未払費用	5,116	5,454
未払法人税等	21,812	6,233
未払消費税等	11,520	14,624
前受金	1,476	3,558
預り金	9,746	5,666
流動負債合計	224,461	213,618
固定負債		
長期借入金	※ 1 159,283	169,451
リース債務	41,017	32,239
資産除去債務	2,564	2,598
固定負債合計	202,865	204,288
負債合計	427,326	417,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	390	390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,264	103,049
利益剰余金合計	75,654	103,439
株主資本合計	225,654	253,439
純資産合計	225,654	253,439
負債純資産合計	652,981	671,346

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	121,958
受取手形	594
売掛金	128,346
仕掛品	9,815
その他	25,816
流動資産合計	286,531
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	128,021
土地	179,968
その他（純額）	25,394
有形固定資産合計	333,384
無形固定資産	22,424
投資その他の資産	2,487
固定資産合計	358,296
資産合計	644,828
負債の部	
流動負債	
買掛金	78,680
1年内返済予定の長期借入金	46,224
リース債務	18,868
未払法人税等	14,871
賞与引当金	6,936
その他	35,587
流動負債合計	201,168
固定負債	
長期借入金	128,120
リース債務	18,534
資産除去債務	2,623
固定負債合計	149,278
負債合計	350,446
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
利益剰余金	144,381
株主資本合計	294,381
純資産合計	294,381
負債純資産合計	644,828

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 平成28年2月29日)
売上高	906,846	985,804
売上原価	492,797	575,611
売上総利益	414,048	410,193
販売費及び一般管理費	※ 1 341,290	※ 1 357,328
営業利益	72,758	52,865
営業外収益		
保険解約返戻金	—	526
貸倒引当金戻入額	—	317
受取手数料	—	224
その他	153	162
営業外収益合計	153	1,230
営業外費用		
支払利息	6,059	4,299
リース解約損	815	1,119
支払手数料	—	1,164
その他	—	8
営業外費用合計	6,875	6,591
経常利益	66,037	47,504
特別損失		
固定資産除却損	—	※ 2 768
特別損失合計	—	768
税引前当期純利益	66,037	46,736
法人税、住民税及び事業税	31,687	19,480
法人税等調整額	△3,859	△528
法人税等合計	27,827	18,951
当期純利益	38,209	27,785

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 材料費	※	11,136	2.2	3,890	0.7
II 労務費		93,217	18.8	114,085	19.7
III 外注費		311,671	62.7	377,863	65.3
IV 経費		81,099	16.3	83,073	14.3
当期総費用		497,124	100.0	578,913	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,059		6,386	
合計		499,183		585,299	
仕掛品期末たな卸高		6,386		9,688	
当期売上原価		492,797		575,611	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

（注）※、主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃借料（千円）	18,608	19,280
保守料（千円）	18,316	15,777
減価償却費（千円）	17,606	10,829

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	865,040
売上原価	517,831
売上総利益	347,208
販売費及び一般管理費	279,155
営業利益	68,053
営業外収益	
受取手数料	364
その他	95
営業外収益合計	459
営業外費用	
支払利息	1,629
株式公開費用	1,072
営業外費用合計	2,701
経常利益	65,810
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	65,810
法人税、住民税及び事業税	23,158
法人税等調整額	1,710
法人税等合計	24,868
四半期純利益	40,941

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	150,000	240	38,705	38,945	188,945	188,945
当期変動額						
剰余金の配当			△1,500	△1,500	△1,500	△1,500
利益準備金の積立		150	△150	—	—	—
当期純利益			38,209	38,209	38,209	38,209
当期変動額合計	—	150	36,559	36,709	36,709	36,709
当期末残高	150,000	390	75,264	75,654	225,654	225,654

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	150,000	390	75,264	75,654	225,654	225,654
当期変動額						
剰余金の配当						—
利益準備金の積立						—
当期純利益			27,785	27,785	27,785	27,785
当期変動額合計	—	—	27,785	27,785	27,785	27,785
当期末残高	150,000	390	103,049	103,439	253,439	253,439

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	66,037	46,736
減価償却費	37,118	32,238
貸倒引当金の増減額（△は減少）	109	△317
受取利息及び受取配当金	△9	△5
支払利息	6,059	4,299
支払手数料	—	1,164
固定資産除却損	—	768
リース解約損	815	1,119
売上債権の増減額（△は増加）	△40,513	△1,932
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,327	△3,302
その他の流動資産の増減額（△は増加）	539	△8,178
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,491	26,558
未払金の増減額（△は減少）	6,961	△3,821
その他の流動負債の増減額（△は減少）	9,800	1,046
小計	80,099	96,374
利息及び配当金の受取額	9	5
利息の支払額	△6,059	△4,299
法人税等の支払額	△29,069	△34,661
リース解約金の支払額	△815	△1,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,165	56,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,300	△12,200
定期預金の払戻による収入	5,400	28,200
有形固定資産の取得による支出	△29,377	△3,480
無形固定資産の取得による支出	△3,457	△2,343
その他	10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,724	10,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	130,000
長期借入金の返済による支出	△112,581	△141,145
リース債務の返済による支出	△18,524	△24,893
配当金の支払額	△1,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,394	△36,038
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,834	30,501
現金及び現金同等物の期首残高	94,019	120,854
現金及び現金同等物の期末残高	※1 120,854	※1 151,355

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	125,187千円	—千円
土地	179,968	—
計	305,156	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	39,721千円	—千円
長期借入金	81,674	—
計	121,395	—

当該債務に係る根抵当権の極度額は50,000千円であります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額	—千円	50,000千円
借入未実行残高	—	—
差引額	—	50,000

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
役員報酬	41,400千円	47,250千円
給料手当	127,663	142,959
減価償却費	19,511	21,409
貸倒引当金繰入額	109	—

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	—千円	337千円
ソフトウェア	—	430
計	—	768

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,000	—	—	3,000
合計	3,000	—	—	3,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,500	500	平成26年2月28日	平成26年5月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,000	—	—	3,000
合計	3,000	—	—	3,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	141,054千円	155,556千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,200	△4,200
現金及び現金同等物	120,854	151,355

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、サーバであります。

（イ）無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、サーバであります。

（イ）無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金の大部分が要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

営業債権のうち63.7%が大口顧客4社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	141,054	141,054	—
(2) 売掛金	101,277		
貸倒引当金（※1）	△317		
	100,959	100,959	—
資産計	242,014	242,014	—
(1) 買掛金	50,822	50,822	—
(2) 長期借入金（※2）	235,652	236,464	812
(3) リース債務（※2）	65,381	66,420	1,038
負債計	351,855	353,706	1,850

（※1） 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

（資産）

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（負債）

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,000

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	141,054	—	—	—
売掛金	101,277	—	—	—
合計	242,331	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	76,369	59,590	44,732	42,680	12,281	—
リース債務	24,364	20,186	14,828	6,002	—	—
合計	100,733	79,776	59,560	48,682	12,281	—

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金の大部分が要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

営業債権のうち53.5%が大口顧客5社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	155,556	155,556	—
(2) 売掛金	103,209	103,209	—
資産計	258,766	258,766	—
(1) 買掛金	77,380	77,380	—
(2) 長期借入金（※1）	225,671	224,778	△892
(3) リース債務（※1）	56,720	56,553	△167
負債計	359,772	358,712	△1,060

（※1） 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

（資産）

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（負債）

（1）買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金、（3）リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,000

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,556	—	—	—
売掛金	103,209	—	—	—
合計	258,766	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,220	56,220	56,220	35,171	21,840	—
リース債務	24,481	18,121	11,398	2,719	—	—
合計	80,701	74,341	67,618	37,890	21,840	—

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入するとともに、平成27年2月より、確定拠出年金制度を設けております。

なお、上記の他に、当社が加入していた複数事業主制度の「北海道印刷工業厚生年金基金」は、平成27年1月15日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、同日をもって解散しております。解散認可時の基金の保有資産が最低責任準備金を上回っており、解散に伴う事業主負担は発生しないため、損益に与える影響はありません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,312千円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、10,571千円であります。なお、当事業年度において、当該厚生年金基金は解散しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、確定拠出年金制度の採用に伴い、平成27年4月に特定退職金共済制度から退会しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、7,320千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,601千円
未払費用	1,589
前払費用	377
減価償却費	2,243
資産除去債務	906
その他	412
繰延税金資産計	7,130
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△906
繰延税金負債計	△906
繰延税金資産の純額	6,224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	1.4
留保金課税	3.7
所得拡大促進税制による税額控除	△3.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
未払賞与	3,114千円
未払事業税	536
未払費用	492
前払費用	215
減価償却費	1,117
税務上の繰延資産	900
資産除去債務	831
その他	331
繰延税金資産計	7,539
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△786
繰延税金負債計	△786
繰延税金資産の純額	6,753

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	2.5
留保金課税	3.4
所得拡大促進税制による税額控除	△2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社エキップ	182,383
イオンマーケティング株式会社	100,415

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社エキップ	171,777
株式会社ケイシイシイ	100,824

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	花井 秀勝	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接43.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	235,652	—	—
							当社リース債務に対する債務被保証（注）2	11,015	—	—
役員	佐々木 卓也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接11.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	226,308	—	—

（注）1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入及びリース取引に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、債務保証の取引金額は事業年度末時点の保証残高であります。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	花井 秀勝	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接43.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	68,327	—	—
							当社リース債務に対する債務被保証(注)2	1,643	—	—
役員	佐々木 卓也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接11.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	68,327	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入及びリース取引に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、債務保証の取引金額は事業年度末時点の保証残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	376.09円	422.40円
1株当たり当期純利益金額	63.68円	46.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益金額(千円)	38,209	27,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	38,209	27,785
期中平均株式数(株)	600,000	600,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月11日を効力発生日とした株式の分割を行っております。また、平成28年8月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年8月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,000株
今回の分割により増加する株式数	597,000株
株式分割後の発行済株式総数	600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000株

(3) 効力発生日

平成28年8月11日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

3. 単元株制度の採用

平成28年8月8日を効力発生日として、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	24,261千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68.24円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	40,941
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	40,941
普通株式の期中平均株式数（株）	600,000

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	222,858	780	1,211	222,426	90,396	5,338	132,030
工具、器具及び備品	44,920	3,287	373	47,833	39,369	3,759	8,463
土地	179,968	—	—	179,968	—	—	179,968
リース資産	39,402	19,743	10,211	48,934	26,445	7,182	22,489
有形固定資産計	487,149	23,811	11,796	499,163	156,211	16,280	342,952
無形固定資産							
商標権	—	415	—	415	17	17	397
ソフトウェア	8,247	1,927	550	9,625	5,756	1,155	3,868
リース資産	61,927	—	—	61,927	35,410	14,751	26,517
無形固定資産計	70,174	2,343	550	71,967	41,183	15,924	30,783

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

リース資産・・・サーバ19,743千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

リース資産・・・営業用車両10,211千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	76,369	56,220	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,364	24,481	1.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	159,283	169,451	1.1	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	41,017	32,239	1.4	平成29年～31年
合計	301,033	282,391	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,220	56,220	35,171	21,840
リース債務	18,121	11,398	2,719	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	317	—	—	317	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替法であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	306
預金	
普通預金	151,049
定期預金	4,200
小計	155,249
合計	155,556

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エキップ	21,359
(株)ケイシイシイ	13,399
(株)いなげや	8,441
イオンマーケティング(株)	6,276
ロイヤルホームセンター(株)	5,746
その他	47,986
合計	103,209

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
101,277	1,064,668	1,062,736	103,209	91.1	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
ダイレクトマーケティング事業	9,688
合計	9,688

④ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大日本印刷(株)	19,929
パラシュート(株)	13,756
福島印刷(株)	6,793
web creation(株)	4,812
(株)ウイル・コーポレーション	4,795
その他	27,291
合計	77,380

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1. 無料（注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fusion.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、証券会員制法人札幌証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が証券会員制法人札幌証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年10月31日	湯口 俊輔	東京都港区	当社元従業員	花井 秀勝	札幌市西区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	3	150,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年11月28日	藤林 健太	東京都世田谷区	当社元従業員	花井 秀勝	札幌市西区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	10	500,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年2月23日	室崎 美代子	札幌市南区	当社元従業員	花井 秀勝	札幌市西区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	10	500,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による
平成27年2月23日	東 綾子	札幌市北区	当社元従業員	花井 秀勝	札幌市西区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	5	250,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による
平成28年7月27日	花井 智子	札幌市西区	特別利害関係者等（当社代表取締役会長の配偶者、大株主上位10名）	プログレス株式会社 代表取締役 花井智子	札幌市西区 西野一条九丁目9番1―802号	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名） (注) 5	200	10,000,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による
平成28年8月4日	花井 秀勝	札幌市西区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	プログレス株式会社 代表取締役 花井智子	札幌市西区 西野一条九丁目9番1―802号	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	200	10,000,000 (50,000) (注) 4	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しておりますが、証券会員制法人札幌証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。）第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.について同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合に

は、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定しております。

5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

6. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
花井 秀勝（注）1、2	札幌市西区	223,200	37.20
花井 優樹（注）1、3、7	東京都千代田区	109,000	18.17
プログレス株式会社（注）1、5	札幌市西区西野一条九丁目9番1－802号	80,000	13.33
佐々木 卓也（注）1、2	札幌市中央区	65,800	10.97
花井 智子（注）1、4	札幌市西区	40,000	6.67
株式会社サンクレエ（注）1	札幌市中央区北十二条西二十三丁目2番5号	20,000	3.33
飯田 康人（注）1	札幌市厚別区	12,000	2.00
花井 由香（注）1、3、7	札幌市中央区	12,000	2.00
安田 真（注）1、6	札幌市豊平区	8,000	1.33
沖津 竜平（注）1	札幌市中央区	5,600	0.93
北田 寿美男	千葉県八街市	4,000	0.67
稲葉 憲治（注）7	東京都文京区	4,000	0.67
木田 信一（注）7	札幌市北区	2,400	0.40
竹ヶ原 伸一郎（注）7	札幌市西区	2,200	0.37
矢代 浩道（注）7	東京都港区	2,000	0.33
増田 浩文（注）7	札幌市中央区	1,800	0.30
木村 達夫（注）7	札幌市白石区	1,800	0.30
木島 美芽	札幌市東区	1,000	0.17
柴田 篤志	埼玉県川越市	1,000	0.17
内藤 信広（注）7	札幌市厚別区	800	0.13
森 貴子（注）7	札幌市西区	600	0.10
老川 義行	札幌市厚別区	400	0.07
佐藤 雅美（注）7	札幌市中央区	400	0.07
植松 勇生（注）7	東京都千代田区	400	0.07
藤本 慎也（注）7	札幌市中央区	400	0.07
平井 正和（注）7	札幌市中央区	200	0.03
石塚 友美	札幌市北区	200	0.03
片石 舞衣（注）7	札幌市中央区	200	0.03
菊田 敦（注）7	札幌市中央区	200	0.03
小川 友加里（注）7	札幌市北区	200	0.03
高橋 祐介	札幌市厚別区	200	0.03
計	—	600,000	100.00

- （注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）
2．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
3．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の二親等内の血族）
4．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の配偶者）

5. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役）
7. 当社の従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

フュージョン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

フュージョン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月13日

フュージョン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フュージョン株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。